

令和5年第2回定例会

白馬山麓事務組合議会会議録

令和5年8月28日 開会

令和5年8月28日 閉会

白馬山麓事務組合議会

令和5年第2回白馬山麓事務組合議会定例会議事日程

令和5年8月28日（月）午後3時30分開会

1. 議会開会宣言

2. 議事日程の報告

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

会期 自 令和5年8月28日

至 令和5年8月28日 1日間

日程第4 管理者あいさつ

日程第5 副議長の選挙

日程第6 議案上程、説明、質疑、討論、採決

(1) 承認第1号 令和4年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第3号）専決処分報告について

(2) 認定第1号 令和4年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

(3) 議案第8号 令和5年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第1号）について

日程第7 一般質問 6番 吉岡久人議員

3. 閉会

令和5年度第2回白馬山麓事務組合議会定例会

1. 日時 令和5年8月28日 午後3時30分より
2. 場所 小谷村議会議場
3. 応招議員
丸山勇太郎 切久保達也 太田伸子
丸山和之 吉澤 学 吉岡久人
津滝俊幸 宮澤正廣 柴田友造
4. 欠席議員
なし
5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職指名
管理者 丸山俊郎 副管理者 中村義明 副管理者 吉田久夫
理事 上川喜一 会計管理者 鈴木広章 代表監査委員 松沢貞一
白馬村住民課長 堤 則昭 小谷村住民福祉課長 佐藤孝行
白馬村教育次長 横川辰彦 小谷村教育課長 太田 勝
事務局長 松澤 泉 局長補佐 中村洋隆 主幹 塩島広幸
6. 書記 総務係長 長澤秀美
7. 本日の日程
 - 1) 議席の指定
 - 2) 会議録署名議員の指名
 - 3) 会期の決定
 - 4) 管理者あいさつ
 - 5) 副議長の選挙
 - 6) 承認事項
承認第1号（管理者提出議案）説明、質疑、討論、採決
 - 7) 議案審議
認定第1号（管理者提出議案）説明、質疑、討論、採決
議案第8号（管理者提出議案）説明、質疑、討論、採決
8. 地方自治法第149条第1項の規定により管理者より提出された議案は次のとおりである。
 1. 承認第1号 令和4年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告について
 2. 認定第1号 令和4年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
 3. 議案第8号 令和5年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第1号）について

令和5年第2回白馬山麓事務組合議会定例会 議事録

令和5年8月28日（火） 午後3時30分

議長（吉澤 学） 大変ご苦労様です。ただいまの出席議員は9名全員です。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、只今から令和5年第2回白馬山麓事務組合議会定例会を開会いたします。

議長（吉澤 学） 直ちに本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配布のとおり執り行います。

△日程第1 議席の指定

議長（吉澤 学） 日程第1 議席の指定を行います。白馬村議会で構成替えがあり、新組合議員の届出がありましたので、白馬村議会会議規則第4条第3項の規定により、議長により指定いたします。

1番 丸山勇太郎議員 2番 切久保達也議員 3番 太田伸子議員 4番 丸山和之議員 5番 吉澤学 6番 吉岡久人議員 7番 津滝俊幸議員 8番 宮澤正廣議員 9番 柴田友造議員以上のように指定いたします。

△日程第2 会議録署名議員の指名

議長（吉澤 学） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。地方自治法第123条第2項の規定により、2番 切久保達也議員 3番 太田伸子議員の2名を指名します。

△日程第3 会期の決定

議長（吉澤 学） 会期の決定を行います。会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なしの声あり」）

議長（吉澤 学） 異議ないものと認めます。よって本定例会の会期は本日1日限りと決定しました。

△日程第4 管理者挨拶

議長（吉澤 学） 日程第4 管理者あいさつ。本定例会の招集にあたって管理者のあいさつを求めます。丸山管理者

丸山管理者 本日、本年第2回定例会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中、全議員の皆様にお集まりいただき厚くお礼申し上げます。

全国各地で体温を超える猛暑が続き、熱中症により亡くなる方も増えていきます。国連のアントリオ・グテレス事務総長は7月27日、7月の世界平均気温が観測史上最も高くなる見通しとなったことを受け、記者会見の場で「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と警告しました。その一方で「まだ最悪の事態は防げる」とも述べ、世界規模で気候変動対策を行うことが重要であり、「気候非常事態宣言」を発出した白馬村、小谷村にとっては、インバウンドのお客様も大勢お越しになる地域ですので、一人ひとりが意識した観光や生活が行えるよう取り組む所存でございます。

生活に多大な影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症は、法律上の位置づけが5類に変更され、まもなく4か月を迎えることとなるなど、通常の世界社会生活に戻りつつあります。この間、社会生活の維持に御尽力をくださった皆様に心から敬意を表するとともに、改めて感謝を申し上げます。今後、重症化リスクの高い方への必要な取組を継続していくとともに、コロナ禍で落ち込んでいる集客についても関係各位と力を合わせて取り組んでまいります。

さて、本定例会では、副議長の選挙、令和4年度補正予算（第3号）専決処分報告、令和4年度歳入歳出決算の認定、補正予算第1号の4議案の提案でございます。

まず、令和4年度補正予算（第3号）専決処分報告では、寮費減免による予算調整によるもの。令和4年度の決算状況は、歳入総額3億2,988万5,954円、歳出総額3億1,794万1,444円で実質収支額1,194万4,510円の黒字でございました。

主な業務内容をみますと衛生関係では、し尿処理量は4,214キロリットルで、前年比12%の増となり、新型コロナウイルス感染症の行動制限がなくなり、インバウンドのお客様の入り込み増加が大きく影響していると考えられます。し尿処理施設も28年が経過し、予防保全から事後保全へと切り替え、住民サービスに影響が出ないよう必要最小限の整備を行っていくよう取り組んでまいります。

高校支援関係では、令和4年度の入寮生は、県外生5名、県内生4名の合計9名が入寮し、寮全体では25名でスタートしました。全国募集も2年ぶりに対面での募集活動が行えることが出来たほか、ここ3年間程は、関西方面の中学校から入学が来ていなかったことから、寮生の関係する15校に訪問し募集活動を行いました。募集活動では、コロナ禍などにより地元志向が強くなったこと、全国募集を行う高校が増えていることから、生徒獲得には大変苦慮しており、今後も地元生徒を中心に、白馬高校に入学していただけるよう取り組んでまいります。

次に、令和5年度補正予算第1号では、歳入歳出にそれぞれ1,790万円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ、3億5,530万円としたいものであります。

歳入では、前年度繰越金の確定、手数料増加見込みによる増額、歳出では、総務費の人事異動による人件費、し尿処理費の人事異動による人件費、点検整備追加による委託料、下水道投入施設水量調査、高校支援費の学生寮の賄材料費、コーディネーター採用支援委託料など、それぞれの増額が主なものでございます。

以上、本日ご提案いたします議案の内容について、簡単にご説明申し上げました、ご審議のうえご議決賜りますようお願い申し上げます、定例会開会にあたりあいさつといたします。

△日程第5 副議長の選挙

議長（吉澤 学） 日程第5 副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により、行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉澤 学） 異議ないものと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉澤 学） 異議ないものと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

副議長に白馬村議会議長の太田伸子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました太田伸子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉澤 学） 異議ないものと認めます。

ただいま指名いたしました太田伸子議員が副議長に当選されました。

太田伸子議員が議場におられますので、ここで白馬村議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました太田伸子議員より、あいさつをお願いします。

（新副議長あいさつ）

ただいまご指名いただきました太田伸子でございます。

副議長という責は議長を支えながら、白馬山麓事務組合の議会を支えていくことだと思っておりますので任期の間一生懸命務めますのでどうぞ、ご協力よろしく願いいたします。

△日程第6 議案の上程、説明、質疑、採決

議長（吉澤 学） 日程第6 議案の上程、説明、質疑、討論、採決を行います。

なお、本定例会の質疑につきましては、白馬村議会会議規則第55条の規定により、一議員一議題につき3回までといたします。

また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べるができない、と定められておりますので申し添えます。

承認第1号 「令和4年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告について」の件を議題とし、説明を求めます。

松澤事務局長

ただ今議題となりました承認第1号令和4年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法第179条第1項に基づき、3月31日付けで専決処分を行ったので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、部活動により寮費の減免が生じたことによる補正であり、歳入歳出予算額の総額は3億2,865万5千円と変更しないものでございます。

4ページの歳入明細をご覧ください。款2項2目1使用料の減は、スキー部活動による寮費減免が生じたことにより5万円を減額するものでございます。

款6項2目1雑入の増は、団体共済配当金等によるものでございます。以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉澤 学） 説明が終わりました。

承認第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり。）

議長（吉澤 学） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり。）

議長（吉澤 学） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより承認第1号の採決を行います。

承認第1号「令和4年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告について」賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（吉澤 学） 全員賛成であります。よって、承認第1号「令和4年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告について」の件は報告のとおり承認されました。

認定第1号「令和4年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とし、説明を求めます。

松澤事務局長

ただいま議題となりました。認定第1号令和4年度歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。予算執行に伴う実績及びその成果につきましては、お手元に配付しております、成果説明書に記載しておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

認定第1号令和4年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の2ページ歳入をご覧ください。

歳入合計、収入済額の決算額は3億2,988万5,954円前年度比7.9パーセントの減でございます。

3ページ歳出をご覧ください。

歳出合計、支出済額の決算額は3億1,794万1,444円前年度比8.6パーセントの減となっております。

歳入歳出の減となった主な要因は、し尿処理施設の下水道投入施設整備を見据えた修繕計画見直し、高校支援費の入寮生の減少による諸経費の減額が主なものでございます。

その結果、1ページでございますが、歳入歳出差引残高は1,194万4,510円となり、翌年度へ繰越となります。

4ページ歳入から主な内容についてご説明申し上げます。款1項1目1組合負担金2億3,217万5千円は、組合経常費、衛生費、高校支援費などに伴う負担金でございます。

款2項1目1手数料3,275万8,204円は、生し尿1,569KL、浄化槽汚泥2,429KL、農集排汚泥216KLの処理に伴う手数料でございます。

款2項2目1使用料1,378万920円は、公営塾使用料と学生寮使用料でございます。

款3項1目1地方創生推進交付金3,965万8,662円は、「高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト」に係るソフト事業9項目によるものでございます。

款5項1目1繰越金1,040万5,199円は前年度繰越金でございます。

款6諸収入110万7,969円は、土地代、男子寮雪害共済金が主なものでございます。

6ページ歳出をご覧ください。

款2項1目1一般管理費2,397万5,379円は、節2から節4は職員2名分の人件費、節12委託料は、地方公会計整備業務、節13使用料及び賃借料は、給与システム使用料、節21補償補填及び賠償金は、前年度組合負担金確定による還付が主なものでございます。

7ページをご覧ください。

款2項2目1監査委員費51,940円は、監査委員2名の報酬と県協議会負担金でございます。

款3項1目1し尿処理費1億2,998万8,138円は、節1から節4は会計年度任用職員1名分の人件費、節10需用費は、施設の運転に係るユーティリティ費、節11役務費は、建物災害保険料・機械設備の点検手数料、節12委託料は、運転保守管理業務委託料、汲み取り運搬委託料、下水道投入施設事業計画

変更、地質・地下水調査委託料が主なものでございます。

9ページをご覧ください。

款4項1目1 高校支援費 1億6,189万5,987円は、節1から節4は、塾講師2名、舎監1名、寮スタッフ12名分の人件費、節10 需用費は、学生寮の消耗品・燃料・光熱水費、賄材料費、修繕費が主なものでございます。節12 委託料は、給食調理業務委託料、みなし寮管理委託料、特進クラス委託料であります。節13 使用料及び賃借料は、公用車リース料、事務機器リース料、節16 公有財産購入費は、男子寮新館リース料、節17 備品購入費は、学生寮における家電購入費用、節18 負担金補助及び交付金は、地域みらい留学負担金、各種検定補助金、派遣職員負担金が主なものでございます。

11ページをご覧ください。

款5 公債費 203万円は、平成26年27年クリーンコスモ姫川神城断層地震災害復旧に伴う起債償還でございます。

12ページには実質収支に関する調書、13ページからは財産に関する調書でございます。

以上、主な内容をご説明申し上げました。ご審議のうえご認定賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉澤 学） 説明が終わりました。決算については、過日、監査委員より監査を受けておりますので、ここで決算審査の報告を松沢代表監査委員よりいただきたいと思っております。

松沢代表監査委員

令和4年度白馬山麓事務組合一般会計決算審査について、議会選出の吉岡監査委員と松沢の両名で行いましたので、代表して審査の報告をいたします。

決算意見書の1ページをお開きください。

第1、審査の対象は令和4年度白馬山麓事務組合一般会計計歳入歳出決算でございます。

第2、審査の期日および場所は、令和5年8月2日白馬村役場2階庁議室において吉岡監査委員と2名で行いました。

第3、審査の手続きから第4、審査の結果2ページ3ページ4ページ、5ページの2、現地確認等までは省略させていただきますので後ほどご確認をいただきたいと思っております。

5ページの3意見及び要望をお伝えします。

環境衛生事業では、し尿処理施設の包括的業務委託は令和3年度で終了し、予防保全から事後保全へと整備方針を切り替えている。稼働後28年が経過した施設は老朽化しているため、現在、下水道投入施設への切り替え計画が進行しているが、下水道投入施設の建設を加速させ負担軽減を図るとともに、神城断層地震で補修している施設の有効利用を検討していただきたい。

白馬高校支援事業では、新型コロナウイルス感染症対策において関係者が協力し集団感染にならないようしっかりした対策を講じたことにより感染を防止することができ大変良い結果となりました。寮および塾ともに集団で活動する施設であるため今後も集団感染が発生しないよう対策を講じていただきたい。公営塾運営では、令和3年度に設置した特進クラスの進学対策強化を行い、一般受験での合格者を輩出することができた。このことは白馬高校の志願者を増やすことにつながりますので今後も継続的に輩出できるよう取り組んでいただきたい。寮運営においては、舎監を中心に生活指導を行っているが、多種多様な寮生の身元を引き受けるためには学校との連携が必要不可欠であるため、職員の配置を含めた運営方法を検討していただきたい。白馬高校の全校生徒数が令和5年5月1日現在で136名と再編基準を下回っている。今後も少子化が続いていくため、地域校としてどのように支援を行うか見直す時期に来ているが、県教育委員会とも更に念密に連携をとっていただきたい。

事務局職員構成については、正規職員は2名となっており、残りは両村からの派遣職員、会計年度任用職員で構成されている。し尿処理では、下水道投入施設が具体的に進められ、今後の維持管理と下水道投入施設稼働後の施設停止と有効利用の検討が求められる。高校支援では、地域外から生徒が集まり、個別対応など業務内容が複雑化し教育の専門的な知識が必要な状況であり、職員の精神的負担が増加している。両村からの派遣職員もいるわけですが、同じ職員の長期的な派遣は難しいものと考えられ、県教育委員会との関わりを含め、今後を見据えた職員配置や職員採用の明確化を図り、様々な課題に対応できる事務局体制の構築を行うよう努めていただきたい。

以上、令和4年度白馬山麓事務組一般会計歳入歳出決算の報告とさせていただきます。

議長（吉澤 学） ありがとうございます。ただ今、代表監査委員の決算報告が終わりました。

認定第1号について質疑を行います。

認定第1号について質疑のある方

（「質疑なし」の声あり、）

議長（吉澤 学） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり。）

議長（吉澤 学） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより認定第1号の採決を行います。認定第1号「令和4年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（吉澤 学） 全員賛成であります。よって、認定第1号「令和4年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件は原案のとおり可決、決定いたしました。

次に、議案第8号「令和5年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第1号）」の件を議題とし、説明を求めます。

松澤事務局長

ただ今議題となりました議案第8号令和5年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、令和4年度決算に伴う繰越金の確定。し尿処理費におけるくみ取り量の増加見込みによる委託料、下水道投入施設水量調査、高校支援費における退職手当過年度負担金、物価高騰による賄材料費、コーディネーター採用支援委託料による増額が主なものでございます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,790万円追加し、総額を3億5,530万円とするものでございます。

5ページの歳入明細をご覧ください。

款1項1目1組合負担金583万2千円の増は、組合経常費、し尿処理費、高校支援費の増額によるものでございます。

款 2 項 1 目 1 手数料 140 万 4 千円の増は、くみ取り量 120KL 増加見込みによるものでございます。

款 2 項 2 目 1 使用料 88 万円の減は、寮生の下宿移動によるものでございます。

6 ページをご覧ください。

款 5 項 1 目 1 繰越金 1,154 万 4 千円の増は、前年度繰越金確定によるものでございます。

7 ページの歳出明細をご覧ください。

款 2 項 1 目 1 一般管理費 33 万 4 千円の増は、節 2 から節 4 までは人事異動による人件費、節 12 委託料は、地方公会計システム年度間調整によるもの、節 13 使用料及び賃借料は、コピーチャージ料、節 18 負担金補助及び交付金は、人事異動による派遣職員負担金が主なものでございます。

款 3 項 1 目 1 し尿処理費 986 万 1 千円の増は、節 1 から節 8 までは人事異動による人件費。

8 ページをご覧ください。

節 10 需用費は、書類保管による消耗品代、節 12 委託料は、点検整備項目追加に係る運転管理委託料、くみ取り量 120KL 増加見込みによるし尿収集運搬委託料、下水道投入施設水量調査委託料が主なものでございます。

款 4 項 1 目 1 高校支援費 771 万 1 千円の増は、節 2 給料は、一般事務給料の差額分、節 3 職員手当等は、過年度分退職手当負担金、節 8 旅費は、全国募集活動によるもの、節 10 需用費は、全国募集用パンフレット増刷、物価高騰による賄材料費、節 11 役務費は、学生寮の電話など通信運搬費立替分、節 12 委託料は、みなし寮 2 名分の減額、コーディネーター採用支援及び公営塾サポート業務委託料が主なものでございます。

9 ページの款 6 予備費 6 千円の減は、歳入歳出の調整によるものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉澤 学） 説明が終わりました。

議案第 8 号について質疑を行います。質疑はありませんか。

津滝議員 しろうまパルハウスの賄い費増額についてお伺いいたします。

いただいた資料の中にですね既に当初予算 720 万円上がっておりまして、そのうちもう既に支払ってるのが約 500 万円残りは 300 万円だけ余剰金は残ってるという形ですけども、あと来年の 2 月まで生徒がおるということで、ざっくり計算するとですね、

この予算だけでは足りないのではなかろうかなというふうに予想されます。増額 300 万円とあと残っている金額 320 万円ですかね。たすと 600 万円、あと 7 ヶ月ありますので、この予算で足りるのかどうかお伺いします。

議長（吉澤 学） ただ今の質問に対し答弁をお願いします。

局長（松澤 泉） いまの寮の賄材料費につきましてお答えします。

300 万円お願いしたいということでございます。

内容としましては、1 ヶ月ほど、寮が閉寮となっていて生徒が帰省をして食費を出していない。年末年始の閉寮なること。それと春休みも閉寮になるということを鑑みて、今現在のところお願いしている補正予算でお願いしたいものです。

答弁が終わりました。再質問はありませんか。

津滝議員 ありません。

議長（吉澤 学） 他に再質問ありますか。

質疑はないようでございますので質疑を終了します。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第 8 号の採決を行います。

議案第 8 号令和 5 年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算第 1 号の原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって議案第 8 号令和 5 年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算第 1 号の件は、原案のとおり可決、決定しました。

△日程第 7 一般質問

議長（吉澤 学） 日程第 7 一般質問を行います。

会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により、本定例会に一般質問の通告をされた方は 1 名です。1 名の方の一般質問を行いません。

質問される議員は、質問、答弁を含めた40分の中で、質問事項を明確、簡潔に質問されるようお願いいたします。

なお、本定例会の再質問につきましては、会議規則第63条の規定により1議員1議題につき3回までと定められておりますが、制限時間内での再質問は議長においてこれを許可いたしますので、申し添えます。

それでは、一般質問を許します。

議長（吉澤 学） 第6番 吉岡久人議員の一般質問を許します。

〔6番（吉岡 久人議員）登壇〕

吉岡久人議員 6番議員吉岡久人です。一般質問書にそって行います。

白馬高校支援係には学生寮、公営塾、全国募集と3つの項目があるが全国募集について伺います。

① 全国募集の過去の状況と現在の状況は 対策も含め ②白馬小谷両村の中学校の過去の入学状況は これも対策を含め ③2村にまたがるが両中学校との中高連携の考えは ④長野競技五輪の遺産として白馬ジャンプ場と白馬スノーカントリー競技場（スノーハープ）の二つの施設がこの地域にあるが、これらをより一層活用した仮称アスリート養成科の新設の考えはあるのかお伺いします。

議長（吉澤 学） ただ今の質問に対し答弁を求めます。

丸山管理者 吉岡議員より、白馬高校に関し、四つのご質問をいただきましたので、順次ご答弁申し上げます。

最初に全国募集の過去と現在の状況と今後についてお答えいたします。国際観光科が立ち上がる前年度の平成27年度から全国募集を開始しておりますが、当時は、白馬高校独自の全国募集が確立されていなかったため、「楽園信州移住セミナー」「ふるさと回帰フェア」「白馬フェア」などの場所をお借りして白馬高校の全国募集についてPRを行いました。そのほかにも、白馬村みそら野管理事務所に協力していただき、別荘に来られた方に新設された国際観光科のチラシを配っていただくなどの活動を行いました。国際観光科を新設した当時は、公立高校で全国募集を行う高校が少なく、話題性もあったことから入学した県外生は、平成28年度13名(内寮生12名)、平成29年度18名(内寮生18名)、平成30年度15名(内寮生15名)、令和元年度22名(内寮生21名)と、多くの県外生に来て頂けるようになりました。しかし、令和2年1月に感染が確認された新型コロナウイルス感染症により、対面での募集活動が行えなくなったことや、少子化により全国募集を行

う高校が増加したことも影響していると考えられ、県外の入学者は、令和2年度11名(内寮生11名)、令和3年度8名(内寮生7名)、令和4年度5名(内寮生5名)と一時は減少に転じました。しかしながら令和4年度から対面での募集活動が3年ぶりに行えるようになったことや、行動制限が解除されたこともあり、令和5年度県外の入学生は10名(内寮生10名)と増加に転じております。

白馬高校の全校生徒数は、令和5年5月1日現在で136名と過去最低の生徒数になりました。県教育委員会の高校改革第3次に定められた再編基準に該当し、令和6年度に再編基準を下回れば2回目となり、中山間地存立特定校などの検討を行う必要が生じることとなります。

白馬高校学校運営協議会では、募集定員40人でも単独で高校を存続させる道を探るなどの中山間地存立特定校ではなく、今後も在籍生徒数が160人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない状態が2年連続した場合などの再編基準をクリアした中山間地存立校として維持していくよう、令和6年度の入学者数を70名以上という目標を定め、あらゆる募集活動を行うことにしており、正副管理者を含め議員の皆様からもこれまで活動に尽力していただいております。

主な活動内容としては、この3年間、関西方面から入学者が来ていないことから、大阪府公立中学校459校へ学校案内を送付し、さらに寮生の卒業した中学校14校へ訪問しました。そのほかに、白馬村と小谷村の姉妹都市である静岡県河津町と菊川市、千葉県白子町の中学校、スキー競技者がいる静岡県と岐阜県の中学校、寮生が卒業した愛知県の中学校など20校と、合計34校の中学校に訪問しております。説明会は、独自の学校説明会8回、オンライン説明会を6回行い、一人でも多く入学して頂けるよう精力的に取り組んでいるところでございます。

今後の活動状況としましては、今まで行っている独自の学校説明会のほか、白馬高校プロモーションビデオを活用しながら、SNSでの動画配信にも力を注ぎ、県教育委員会や高校とも連携しながら中山間地存立校として維持できるよう取り組んでまいります。

次に白馬・小谷両村の中学校から入学した状況についてお答えいたします。

令和5年度の地元から入学した状況は、白馬中学校卒業生74名に対し入学した生徒数19名の25.7%、小谷中学校卒業生15名に対し入学した生徒数3名の20%、合計22名で24.7%の状況であり、全国募集を開始した平成28年度と比較しますと、白馬中学校11名、小谷中学校9名それぞれ減という状況でございます。

なお、両村全体での卒業生の割合で見ますと、平成 28 年度は 41.2%、平成 29 年度 27.6%、平成 30 年度 24%、令和元年度 34.8%、令和 2 年度 27.8%、令和 3 年度 27.1%、令和 4 年度 23.9%、令和 5 年度 24.7%と増減を繰り返してはいるものの減少傾向にあると言わざるを得ません。

令和 5 年 6 月 5 日の長野県民新聞によりますと、旧 12 通学区の公立高校区内進学率は令和 5 年度で 44.8%、ほかの旧通学区への進学率は 31%、県内の私立高校への進学率は 10.4%という状況であり、ほかの旧通学区への進学率は、県内でもひと際高い状況となっていると報じられております。こうした状況により地元の普通科への入学者数が減少していると考えられます。

大学進学を目指すため、ほかの旧通学区への進学が高いと考えられることから、地元の白馬高校でも一般受験で志望大学へ進学出来るよう、令和 3 年度からは公営塾の中に特進クラスを設け取り組んでおります。令和 4 年度には、一般受験で私立大学に合格した塾生も輩出できるようになったことは大きな成果ととらえることから、白馬・小谷両中学校の生徒に向けて、この取り組みを紹介し、ほかの旧通学区への進学をしなくても白馬高校に進学すれば、公営塾に通い安価で、かつ、時間を効果的に学びができる説明を行っている状況でございます。

これからも、成果を挙げている取り組みを周知しながら一人でも多く入学して頂けるよう行ってまいります。

次に白馬・小谷両中学校との中高連携についてお答えいたします。

文部科学省では中高一貫教育制度として、中学校と高等学校の 6 年間を接続し、6 年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として、平成 11 年度から導入され、学年が異なる生徒同士が共通の活動を通し社会性や豊かな人間性を育成できるとして、学校段階間接続の中高連携教育が全国的に広まっております。この制度には、ひとつの学校として設置する中等教育学校、同一の設置者による併設型、異なる設置者による連携型の 3 種類があり、長野県が設置する白馬高校と、白馬村、小谷村が設置する中学校を中高一貫教育制度にあてはめるとすると連携型になろうかと思えます。しかし、議員ご質問の連携は、中高一貫教育ではなく授業など教育上の連携についてのご質問と解して、お答えいたします。

白馬高校では、地域の自然を理解する学校設定科目の環境を 3 年の選択科目として学んでおり、白馬村では木流川、小谷村では梅池自然園へ上がる途中の沢や鎌池などで水生昆虫などの観察を中学生と一緒に行いました。同じフィールドで学習していることから、令和 4 年度からは、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプを活用して魅力化コーディネーターを採用し、小谷中学校 1 年生の総合的な学習の中で白馬高校の 3 年生と一緒に環境授業を行っているところでございます。今後は、この分野で白馬中学校とも連携していくよう検討しているところでございます。

デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプは、令和6年度までとなっていることから、今後の連携について、現状を維持していくのか、教育課程に連携を軸に取り組むかを検討する必要があります。その場合は、長野県教育委員会、白馬村・小谷村の教育委員会、白馬高校を交えて検討していく必要があると考えており、同じ白馬山麓のフィールド学習を行う学校同士、連携した教育が行えるよう働きかけを行ってまいります。

次にアスリート養成科の新設についてお答えいたします。

白馬ジャンプ競技場と白馬クロスカントリー競技場は、公益財団法人 日本オリンピック委員会のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の指定を受けている施設であり、多くのトップアスリートが日々トレーニングを行っている施設になります。

そうした施設を活用しながら、白馬高校スキー部はオリンピック選手など多くの競技選手を輩出しております。その一方で、長野県公立高校の飯山高校がすでにスポーツをメインとしたスポーツ科学科を設置して募集を行っているため、公立高校である白馬高校内にアスリート養成科のような専門科を設置するには、過去に「白馬高校を育てる懇話会」が中心となり、観光学科設置に向けて県教育委員会に強く要望し国際観光科を新設し、全国募集が開始されてきた経緯があります。アスリート養成科を新設するには、国際観光科の見直し、受け入れ態勢などの協議を行う必要があることから、アスリート養成科の新設は行わず、現在の国際観光科を充実させることが得策と考えます。

この春に入学した生徒の中には、全国中学校スキー大会の女子スペシャルジャンプ競技の部において準優勝、ノルディックコンバインド競技6位に入賞した生徒も白馬高校へ進学していることから、先ほど申し上げましたとおり、アスリート養成科を新設すると言うよりは、ジャンプ競技場やクロスカントリー場といったトレーニング環境に恵まれた高校として、現在の部活動について広く周知しながら、一人でも多く白馬高校スキー部に入部して頂けるよう取り組みをまずはしっかり行ってまいります。

以上でございます。

議長（吉澤 学） 答弁は終わりました。

再質問はありますか。

吉岡議員 小谷議会で7月10日に、姉妹都市の千葉県の白子町へ行ったんですけれども、その折こちらの方まで全国募集に来ているという話を聞き今年は勢力的にやっていると思いました。

今日もいただいた資料の5ですか。大変・・・と思います。

これは新型コロナが2類から5類に下がったということで対面等できるようになったということです

今答弁のなかにもありました管内二つ白馬小谷の中で平成 28 年が 41.2%次は平成 29 年度が 27.14%がくっと落ちたと思うのですが、その要因は。

それからあとずっと 24、34 と 40 には達してないので、これはどうゆうように考えますか。お聞きをします。

議長（吉澤 学） ただ今の再質問に際し答弁を求めます。

松澤局長 先ほども話があったかと思いますが、平成 28 年度に全国募集を開始して、国際観光科ということで、英語をメインとした学科ができたということで、話題性もあって、入学してきた生徒が多かったというように感じております。

その中でも、県立大学へ進学した生徒の数は増えています。その後、やはり先ほど管理者の答弁の中にもありました、松本ですとか長野市といった、進学をメインとして出る生徒さんが非常に多くなってきたということが減少の要因の一つと考えます。

議長（吉澤 学） 答弁が終わりました。再質問ありますか

吉岡議員 大糸線利用というようなものがありますけれども、私が南の学校にいったとき北小谷で 5 時半ごろの J R ありましたし、次が 6 時半ごろ 2 本、今の現時点が 7 時 5 分ですか北小谷発着というのが 2 本ありましたけど今 2 本ありません。大変南のほうには J R として行けなくて、その分長野方面へのバスが便利が良くなったから多分その分行くようになったと思いますが、もう少し地元の白馬に通って。卒業生の半分以上いれば、そんなに私も悩まないですむんです。そのような手だてをもう少し考えるべきかと思う。私の今の頭では、できませんな。

白馬小谷管内でもそうゆうようなアイデア等をしたりそんなことを保護者の方も P R をしていただくような活動をしなければまずいと思います

通告書が 8 月の 18 日が通告日になってました

24 日の日に信濃毎日新聞の一面に白馬高存続で全国募集がある

そんな皆さんも、松澤事務局長はじめのが載っておりますけれども、これを見ると大変だというのはわかってるんですけどやはり全白馬小谷、村民も一丸となったようなことを盛り上げるようなのをしなければならぬかなと思います

具体的には何かあります

全国よりも2分の1をクリアした方が早いのでは。

議長（吉澤 学） 再質問に対し答弁をお願いします。

丸山管理者 ご質問に対するお答えですけれども、学校運営協議会の方で出て
いるお話も含めてお答えさせていただきます。

協議会のほうでもやはり、全国募集ももちろん大事ですけれども、地元から生徒が増えることがなによりも大事という考えのもとで様々なアイデアを出しております。具体的な1つである公営塾というのが大学進学の上では大きなものの一つその中に特進クラスができてきて。

ちょうど昨年度、そこから地域の有名校に2人合格したというのが実績として現れましたのでこういったところをしっかりと保護者たちのPRしていく必要がある。ということが話題にあがりました。特に白馬高というと昔のイメージを持っていらっしゃる保護者のかたも多いのでそうするとなかなか大学進学にスキーの推薦以外ですと繋がらないイメージを持ってる方もいるので今はそうではないよというところをしっかりと伝えていくということに取り組んでいくといった意見が出ております。学校運営協議会の中にもさらにワーキンググループが立ち上がりまして、それぞれ地元の方が入ってますので、なかには保護者の方もいらっしゃいますし比較的生徒の親世代に近い人たちのメンバーに入っていますので、当事者に近い方たちが実際にそういったところで意見を出すことによって、課題を洗い出して事前に伝えていくというようなことをしている。

先ほど全協のほうでも出ましたけれども、加えてサッカーですとかダンスですとかそういった新たな魅力といったところを伝えることによって、地元からそうしたことをやりたくてそういう部活がないことによって外に出てしまうとうを残していただく、もしくはそこからさらに新たな魅力をつくっていただく話がでています。

加えてですけれどもやはりスキーに関しても、よく意見が出るところでありまして特にクロスに関しては飯山などに行ってしまうというのがあるんですけれども、スキーの活動もさらに力を入れてくれといった意見もでております。以上です

議長（吉澤 学） 答弁がおわりました。再質問はありますか。

吉岡議員 私のところからちょうど白馬高校に通ったときで3年になる。ちょうど、PTA会長が白馬2つ、神城北城小谷というような順番になるということで 今年是小谷だということで

私もその当時は消防の方に行っていましたので、学校関係はあまりいっておりませんでした。それで今度3年になるときは小谷からPTA会長を出さなければいけないサントのところで選出をしたわけですがけれども、それは3年前に決定してたんだよといわれまして、人数が少ない中で、今もその体制でPTA会長は選出されているのか

人数が少なくて、次は小谷村だということで、このままいけば候補なるなと、むりやり大町のほうにいけというような保護者も出てくるかもしれない。知っている方なんかは。今もPTA会長はそうゆう選出ですかね。

議長（吉澤 学） ただ今のPTA会長選出について答弁できますか。

松澤局長 昨年度は小谷村のかたが受けた。今年度と3年度は白馬村のPTAが会長になる。続けてきている。多分変わってないのかなと思います。

議長（吉澤学） 答弁が終わりました

吉岡議員 白馬は神城北城1つになったということですか。

議長（吉澤 学） ただ今の再質問答弁お願いします。

松澤局長 今もそのようですが、なる方がいないので続けて北城の方がなっています。

議長（吉澤 学） 答弁が終わりました、再質問ありますか。

吉岡議員 細分化してしまうと、人数が少ないところでなるとそうゆうような保護者の考えもありますので撤廃したような形で、白馬神城北城 小谷 区分をしないのが1つの要素になるかもしれない。

寮生の保護者の会はどのようになっているか。

議長（吉澤 学） ただ今の再質問に対し答弁をお願いします。

松澤局長 寮生のPTAにつきましては昨年度まではPTAという組織が無く保護者懇談会という形で保護者の方と話をしてまいりましたが、保護者の中でもいろいろな話題があるということで今年度保護者PTAを立ち上げをして進めている。

議長（吉澤学） 他に再質問ありますか。

吉岡議員 オリンピックの施設を利用するのに飯山南高校があります関係上
入学したような人は個人的にも???今スキー関係であまり入ってくる子も
いませんけれども、なおさら インターハイ等白馬高校で人が少なければ選
抜をしなくてもすらっと行けるということで、次の大会に焦点が合わされる
ようなシステムができるというよなPRをしてください
同僚議員の全協での話で、サッカーの指導者が来てくれる、大町近辺あたり
から通ってきている そうゆうのも含めるような形にして いずれは白馬高
校にも入っていただけるのではないかと 色々な手探りをしてなんとかクリア
していただけるように、私どもも含めて全白馬小谷の住民全員で考えていく
ようなシステムを取っていただきたい。
全国募集をしていますが、その成果が現れるよう祈って私も協力していきたい。

議長（吉澤学） 以上で吉岡久人議員の一般質問は終結します。

以上を持ちまして本日の定例会はすべての日程を終了しました。ここで最後
に管理者の挨拶をいただきます。

丸山管理者 令和5年第2回白馬山麓事務組合定例議会閉会にあたり、一言ご
あいさつ申し上げます。

本日の定例会に上程いたしました案件につきましては、全て原案のとおりご
承認いただき、ありがとうございました。

し尿処理業務については、クリーンコスモ姫川の維持に努め、住民サービス
に支障が出ないよう整備を行い、計画に沿って下水道投入施設へスムーズに
移行できるよう取り組んで参ります。

次に白馬高校支援業務については、長野県教育委員会の高校改革第3次に
よる高校再編基準を下回っているという大変厳しい状況であります。全国で少
子化が進んでいることから、白馬高校同様に全国生徒募集を行う高校が年々増
加しており大変厳しい状況ですが、この白馬村・小谷村にとって最高学位であ
る白馬高校の存続は地域にとっても大変重要であり、地域が求める人財が白馬
高校で育ち、地域の担い手になって頂けるよう関係者と協力しながら今後も存
続に力を注いで参ります。

議員の皆様におかれましては、体調にはお気をつけいただき、無事に9月定
例議会の終了を迎えることをお祈りいたし、閉会にあたってのあいさつとさせ
ていただきます。

大変お疲れ様でした。

議長（吉澤 学） 大変ありがとうございました。

以上で、令和5年第2回白馬山麓事務組合議会定例会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

閉会

午後4時38分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年 8月28日

署名議員 議会議長

署名議員 2番

署名議員 3番